

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和5年4月25日

ねりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会 会長 平井 伸治

1 業務の概要

(1) 業務の名称

第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねりんピックはばたけ鳥取2024)イベント実施計画策定業務

(2) 業務の内容

第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねりんピックはばたけ鳥取2024)(以下「鳥取大会」という。)各種イベントの実施計画を策定する。

詳細は、【資料1】第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねりんピックはばたけ鳥取2024)イベント実施計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)及び【資料2】第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねりんピックはばたけ鳥取2024)イベント実施計画策定業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 契約(実施)期間

契約締結日から令和6年3月29日まで(完了報告書の提出及びねりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会(以下「実行委員会」という。)による完了報告書に対する合格通知発出を含む。)

(4) 委託上限額

金2,967,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

2 参加資格要件

この公募型プロポーザルに参加できる者は単独企業又は本業務受託のために結成された共同企業体(JV)とし、それぞれ次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が「イベント・広告・企画」の「イベント企画・運営」に登録されている者であること。

ウ 大規模イベントで企画・運営を実施した経験を有する者であること。

エ 本件業務の調達公告日から本件業務の企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

オ 本件業務の調達公告日から本件業務の企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

カ 実行委員会との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

キ 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所(以下「県内事業所」という。)を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(2) 共同企業体(JV)

ア 全ての構成員は、前号のア及びエ～カに掲げる要件を全て満たしていること。

イ 構成員のいずれかが、前号のイに掲げる要件を満たしていること。

ウ 構成員のいずれかが、前号のウに掲げる要件を満たしていること。

エ 構成員のいずれかが、前号のキに掲げる要件を満たしていること。

オ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体(JV)の構成員を兼ねている者でないこと。

3 実施要領等の交付

実施要領及びこの公募型プロポーザルに関する資料は、令和5年4月25日(火)から同年5月26日(金)までの間(ただし、交付期間最終日は正午)に、インターネットのねりんピックはばたけ鳥取2024公式ホームページ(<https://nenrin-tottori2024.jp/>)の「お知らせ」の「入札」から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、7の場所により直接交付する。

4 参加意思表明書等の提出

この公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、(1)に示す書類(以下「参加申込書等」という。)を7の場所に提出すること。

(1) 提出書類

- ア 【様式1号】プロポーザル参加意思表明書
- イ 【様式2号】会社・団体等概要
- ウ 共同企業体(JV)にあつては、「共同企業体協定書」の写し(案でも可)
(案の場合は、企画提案書等の提出時に協定書の写しもあわせて提出すること。)
- エ 同種の全国規模イベントで企画・運営を行った実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(2) 提出期間及び時間

令和5年4月25日(火)から同年5月12日(金)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。))の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(3) 提出方法

参加申込書等は持参又は郵便等によること。ただし、郵便等による場合は、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)によること。

(4) その他

本件業務に関する企画提案ができるものは、参加申込書等を(2)の提出期間内に提出したものに限る。

5 質問の受付

- (1) この公募型プロポーザルに関して質問がある場合には、令和5年5月2日(火)午後5時までに【様式5号】質問票を7の(1)の場所に電子メール又はファクシミリにより提出すること。その際、必ず電話で到達を確認すること。電話及び口頭による質問は受け付けない。
- (2) (1)の質問への回答は、ねんりんピックはばたけ鳥取2024公式ホームページ(<https://nenrin-tottori2024.jp/>)の「お知らせ」の「入札」に令和5年5月10日(水)午後5時までに掲載する。

6 企画提案書等の提出

4により参加申込を行った者は、(1)に示す書類(以下「企画提案書等」という。)を7の(1)の場所に提出すること。

(1) 提出書類

- ア 【様式4号】企画提案書提出届：1部
- イ 企画提案書及び企画提案書概要：15部
 - (ア) 【資料2】仕様書3(1)記載のA～サの項目について、図や画像、表を用いて、わかりやすく記載すること。
 - (イ) 企画提案書については、A3版横左綴じ、片面印刷25ページ以内(表紙、目次はページに含めない。)。ただし、15部のうち1部は複製用として、ホチキス等で綴じず、ダブルクリップ等で留めること。
 - (ウ) 企画提案書概要については、企画提案書の内容をA3版両面刷り1枚以内に収めること。
- ウ 見積書：1部
 - 【資料2】仕様書3の業務内容ごとに記載すること。また、1(4)に記載する金額を超える場合は審査の対象としない。
- エ (共同企業体(JV)にあつて、プロポーザル参加意思表明書提出時に「共同企業体協定書」の案を提出した場合)「共同企業体協定書」の写し：1部

(2) 提出期間及び時間

令和5年4月25日(火)から同年5月26日(金)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵便等による場合も、同月26日(金)午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

(3) 提出方法

郵送または持参によること。ただし、郵送による場合は、書留郵便等によることとし、また、ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない。

(4) 提出された書類は、返却しない。また、提出者に無断でプロポーザル以外の用途には使用

しない。ただし、提出された書類は鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）の規定により公文書の開示の対象になるため、公開に際し、提出者が不利益になる情報は記載しないこと。

7 書類の提出先及び問合せ先

この公募型プロポーザルに関する書類の提出及び問合せ先
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
ねんりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会事務局（鳥取県地域づくり推進部スポーツ振興局ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課内）
電話：0857-26-7903 ファクシミリ：0857-26-8741
電子メール：nenrin-wmg@pref.tottori.lg.jp

8 審査について

- (1) 提出された企画提案等について、【資料3】審査要領に基づき「第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）イベント実施計画策定業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。
 - ア 審査委員会は企画提案等の順位を審議し、決定するものとする。
 - イ 審査委員会は6名程度で構成し、委員長及び委員を置くものとする
- (2) 審査委員会では、【資料3】審査要領に基づき、企画提案書によるプレゼンテーション審査を実施する。最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。
- (3) 審査結果は文書により提案者全員に通知する。
- (4) 審査会場は鳥取市内（参加者に別途連絡する。）で実施する。
- (5) 審査日時は令和5年6月予定（日時等は、参加者に別途連絡する。）とする。

9 契約の締結

- (1) 8により最優秀提案者として選定された者と必要に応じて協議のうえ、最終的な仕様を確定し、見積書を徴して契約を締結する。その際、協議結果に基づき、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で企画提案内容の一部を変更することや、委託業務の内容を追加、又は修正する場合がある。
- (2) 最優秀提案事業者として選定された者が、正当な理由なく契約しないとき又は協議が不調のときは、審査において順位付けされた上位の者から順に、契約内容に関する協議等を行ったうえで、契約を締結することとする。

10 契約保証金

契約の相手方は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項（「知事」は「実行委員長」と読み替える。）に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

11 スケジュール

契約の締結に至るまでの手続及び時期はおおむね次のとおりとする。ただし、状況に応じて前後する場合もある。

- | | |
|---|--------------|
| (1) ねんりんピックはばたけ鳥取2024
公式ホームページ掲載（公募開始） | 令和5年4月25日（火） |
| (2) 質問受付期限 | 令和5年5月2日（火） |
| (3) 質問回答 | 令和5年5月10日（水） |
| (4) 参加意思表明書等提出締切 | 令和5年5月12日（金） |
| (5) 参加資格確認結果通知 | 令和5年5月16日（火） |
| (6) （参加資格不認可の場合）理由説明要求期限 | 令和5年5月18日（木） |
| (7) 企画提案書提出期限 | 令和5年5月26日（金） |
| (8) 審査会開催（審査実施） | 令和5年6月予定 |
| (9) 審査結果の通知 | 令和5年6月予定 |
| (10) 契約締結等の協議及び見積り依頼 | 令和5年6月予定 |
| (11) 契約締結 | 令和5年6月予定 |

12 その他

- (1) 暴力団の排除

契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

また、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

(ア) 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。

(イ) 暴力団員を雇用すること。

(ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。

(エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。

(オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

(キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

(2) その他

ア 詳細は、仕様書及び実施要領による。

また、参考資料1～4および「ねりんピックはばたけ鳥取2024デザインガイドマニュアル (<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1310420/designguide.pdf>)」を活用すること。

イ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えないで用語を変更することがある。

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を踏まえ、仕様の内容を変えて変更契約することがある。